

長州電設株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年5月1日～令和7年4月30日までの4年間

2. 内容

目標：育児休業を取得しやすい制度を周知促進するとともに、職場復帰しやすい環境を整備する。

<対策>

- 令和3年 5月～ 改正育児休業規程をすべての従業員が閲覧できる場所に設置し育児休業制度の理解を促進する。
- 令和3年11月～ 育児介護終了後に復帰しやすい環境の整備